

# 熊本県農業研究センター 生産環境研究所

## 育休等代替臨時職員採用試験（一般事務） 募集案内

### 1 募集職種

一般事務

### 2 職務内容

農作物の病害虫防除に係る試験研究に関する業務

- (1) 水稻、野菜、花き類の病害虫防除試験に係る調査
- (2) 試験作物の管理作業
- (3) 試験研究のデータ入力及び資材調達
- (4) 関係機関・大学等との連携
- (5) その他試験研究に関連する業務

\* 正職員と同様の業務に従事します。（会計年度任用職員とは異なります。  
(変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

### 3 採用予定人数

1人

### 4 勤務条件

- (1) 任用期間：令和8年（2026年）4月13日～令和9年（2027年）6月6日

\* 上記期間（正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間）が基本ですが、育児休業中の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間から変動することがあります。

- (2) 勤務時間：8時30分～17時15分
- (3) 勤務地：農業研究センター生産環境研究所（合志市栄3801）
- (4) 給与月額：（月額の例：令和8年（2026年）1月1日）  
高校卒業程度201, 500円～  
大学卒業程度226, 900円～  
\* 給与は、学歴・職歴等に応じ加算措置があります
- (5) 諸手当：通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など  
勤務期間が6月を超えた場合は退職手当
- (6) 社会保険等：地方公務員等共済組合法の定めるところによる。

### 5 受験資格

次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ② 日本国籍を有しない者
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験の方法

小論文試験60分（筆記試験）及び面接試験（個別面接による口述試験）を実施します。

## 7 試験日程等

(1) 日 時：令和8年（2026年）2月24日（火）9：30集合

(2) 場 所：熊本県農業研究センター農業研究センター（合志市栄3801）

(3) 持参するもの：筆記用具（鉛筆、消しゴム等）

\* 時計は、計時機能だけのものに限ります。

(4) 合格発表：令和8年（2026年）2月27日（金）

合格発表は、郵送により文書で合否を通知します。なお、合格者のうち採用予定者になられた方へは電話でも連絡を行います。

## 8 応募方法

(1) 応募者は、令和8年（2026年）2月12日（木）（必着）までに、「履歴書」等を熊本県農業研究センター管理部総務課へ、持参又は郵送してください。

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く8:30～17:15とします。

(2) 郵送の場合は、必ず**特定記録郵便**にし、9 申込手続等に記載の要領で郵送してください。

\* 応募者多数の場合は、上記期間内であっても申込みを締め切ることがあります。

【連絡先】 〒861-1113

熊本県合志市栄3801

熊本県農業研究センター管理部総務課

電話 096-248-6411

## 9 申込手続等

以下の資料を8 応募方法を確認のうえ、下記【連絡先】に持参又は郵送してください。

- ◆ 「履歴書」（顔写真のあるもの）
- ◆ 「ハローワーク紹介状」

※履歴書の写真は、申込前3ヶ月以内に撮影したもので、本人と確認できるものを所定の箇所に貼ってください。

※郵送する場合は、必ず**特定記録郵便**にし、封筒の表に「**生産環境研究所 育休等代替臨時職員（一般事務）申込**と朱書きしてください。

## 10 採用方法等

(1) 合格者については、熊本県農業研究センター生産環境研究所の「育休等代替臨時職員合格者名簿」に登載し、当センター育児休業職員の休職期間（現在のところ令和9年（2027年）6月6日）までの育休等代替臨時職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。

(2) 合格の有効期間は、合格発表の日から当センター育休職員の休職期間（現在のところ令和9年（2027年）6月6日）までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。

## 1.1 試験結果の開示について

(1) この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

(2) 電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

| 開示を請求できる人 | 開示内容           | 開示期間             | 開示場所               |
|-----------|----------------|------------------|--------------------|
| 受験者       | 総合得点及び<br>総合順位 | 合格発表の日から<br>1か月間 | 農業研究センター<br>管理部総務課 |